

委員会規則第3条第1項に基づく届出書

令和5年10月13日

1. 執行機関の別	1:都道府県知事・市区町村等	▼
	<input type="radio"/> 知事	<input checked="" type="radio"/> 市区町村長等
2. 都道府県名	群馬県	
3. 市区町村名	渋川市	
4. 届出番号		
5. 独自利用事務の事例番号	108-1	
6. 独自利用事務の対象者	重度心身障害者等	
7. 番号法第9条第2項の条例に規定した日	令和5年9月12日	
8. 保護評価の実施の有無	1. 有	▼
9. 評価書番号	26	
10. 保護評価書の名称	渋川市福祉医療費の支給に関する条例による福祉医療費の支給に関する事務(重度心身障害者等)基礎項目評価書	
11. 保護評価書のURLリンク	<a href="https://www.ppc.go.jp/mynumber/evaluationSearch/?search=1&amp;hl_no=&amp;kk_name=%E6%B8%8B%E5%B7%9D%E5%B8%82%E9%95%B7&amp;ev_name=%E6%B8%8B%E5%B7%9D%E5%B8%82%E7%A6%8F%E7%A5%89%E5%8C%BB%E7%99%82%E8%B2%BB%E3%81%">https://www.ppc.go.jp/mynumber/evaluationSearch/?search=1&amp;hl_no=&amp;kk_name=%E6%B8%8B%E5%B7%9D%E5%B8%82%E9%95%B7&amp;ev_name=%E6%B8%8B%E5%B7%9D%E5%B8%82%E7%A6%8F%E7%A5%89%E5%8C%BB%E7%99%82%E8%B2%BB%E3%81%</a>	
12. 委任関係		▼

執行機関名 渋川市長

重度心身障害者等の医療費助成に関する事務

1. 準ずる法定事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1) 法定事務	(2) 独自利用事務
①事務の名称	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	渋川市福祉医療費の支給に関する条例(平成18年渋川市条例第145号)の規定による福祉医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの(重度心身障害者等)
②番号法別表第1の項	84	
③番号法別表第2の項	108	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		渋川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例 別表第1 第6の項 渋川市福祉医療費の支給に関する条例(平成18年渋川市条例第145号)の規定による福祉医療費の支給に関する事務であって規則で定めるもの(重度心身障害者等)
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号) 第1条	渋川市福祉医療費の支給に関する条例(平成18年渋川市条例第145号) 第1条
⑥事務の趣旨又は目的	この法律は、障害者基本法(昭和45年法律第84号)の基本的な理念にのっとり、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)、知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)、児童福祉法(昭和22年法律第164号)その他障害者及び障害児の福祉に関する法律と相まって、(障害者及び障害児)が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福	この条例は、子ども、(重度心身障害者)、母子家庭の母と子及び父子家庭の父と子の健康管理の向上に寄与するため、これらの者が社会保険等で医療を受けた場合に自己負担をしなければならない費用を福祉医療費として支給し、その(福祉の増進)を図ることを目的とする。
⑦独自利用事務の関連規範		渋川市福祉医療費の支給に関する条例(平成18年渋川市条例第145号) 渋川市福祉医療費の支給に関する条例施行規則(平成18年渋川市規則第86号)

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務1	(1) 法定事務	(2) 独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第4条第1項
②事務の内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第六条の自立支援給付(自立支援医療費及び高額障害福祉サービス等給付費(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令(平成十八年政令第十号)第四十三条の五第六項に規定する場合に支給するものに限る。)を除く。)の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項第2号及び第3号に規定する者に係る同条例第4条第1項の規定による福祉医療費受給資格の認定に係る申請の受理、その申請に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号ロ	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第2項第3号及び第4号 渋川市福祉医療費の支給に関する条例施行規則第3条第2項第7号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	市町村民税に関する情報	市町村民税に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号ハ	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第2項第4号 渋川市福祉医療費の支給に関する条例第4条第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号ホ	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項第4号 渋川市福祉医療費の支給に関する条例第7条第2項第1号及び第8号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第六条の自立支援給付の支給に関する情報	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第六条の自立支援給付の支給に関する情報
特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号ヘ	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第2項第2号
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	児童福祉法第二十四条の二第一項の障害児入所給付費の支給に関する情報	児童福祉法第二十四条の二第一項の障害児入所給付費の支給に関する情報
特定個人情報5		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号ト	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項第2号ウ
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
特定個人情報6		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号リ	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項第2号エ
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	知的障害者福祉法第十一条第一項第二号ハの判定に関する情報	知的障害者福祉法第十一条第一項第二号ハの判定に関する情報
特定個人情報7		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号ル	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第2項第1号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	生活保護実施関係情報
特定個人情報8		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号ヲ	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第2項第2号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報
事務2	(1) 法定事務	(2) 独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 6 号	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第4条第1項
②事務の内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五十三条第一項の支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項第4号に規定する者に係る同条例第4条第1項の規定による福祉医療費受給資格の認定に係る申請の受理、その申請に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 6 号ロ	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第4条第2項

②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 6 号ハ	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項第4号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五十四条第一項の支給認定に関する情報	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五十四条第一項の支給認定に関する情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 6 号ヘ	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第2項第1号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	生活保護実施関係情報
特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 6 号ト	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第2項第2号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報
事務3		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第5条第1項及び第4項
②事務の内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第六条の自立支援給付(自立支援医療費及び高額障害福祉サービス等給付費(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令(平成十八年政令第十号)第四十三条の五第六項に規定する場合に支給するものに限る。)を除く。)の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項第2号及び第3号に規定する者に係る同条例第5条第1項の規定による福祉医療費受給資格の有効期間の更新に係る申請の受理、その申請に係る事実についての審査に関する事務及び同条第4項の規定による福祉医療費受給資格の有効期間の更新に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号ロ	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第2項第3号及び第4号 渋川市福祉医療費の支給に関する条例施行規則第3条第2項第7号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	市町村住民税に関する情報	市町村住民税に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号ハ	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第2項第4号 渋川市福祉医療費の支給に関する条例第4条第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号ホ	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項第4号 渋川市福祉医療費の支給に関する条例第7条第2項第1号及び第8号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第六条の自立支援給付の支給に関する情報	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第六条の自立支援給付の支給に関する情報
特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号ヘ	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第2項第2号
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	児童福祉法第二十四条の二第一項の障害児入所給付費の支給に関する情報	児童福祉法第二十四条の二第一項の障害児入所給付費の支給に関する情報
特定個人情報5		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号ト	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項第2号ウ
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
特定個人情報6		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号リ	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項第2号エ
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	知的障害者福祉法第十一条第一項第二号ハの判定に関する情報	知的障害者福祉法第十一条第一項第二号ハの判定に関する情報
特定個人情報7		

①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号 ル	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第2項第1号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	生活保護実施関係情報
特定個人情報8		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号 ヲ	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第2項第2号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報
事務4	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 6 号	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第5条第1項及び第4項
②事務の内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五十三条第一項の支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項第4号に規定する者に係る同条例第5条第1項の規定による福祉医療費受給資格の有効期間の更新に係る申請の受理、その申請に係る事実についての審査に関する事務及び同条第4項の規定による福祉医療費受給資格の有効期間の更新に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 6 号 ロ	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第4条第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 6 号 ハ	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項第4号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五十四条第一項の支給認定に関する情報	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五十四条第一項の支給認定に関する情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 6 号 ヘ	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第2項第1号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	生活保護実施関係情報
特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 6 号 ト	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第2項第2号
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報	中国残留邦人等支援給付実施関係情報
事務5	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第10条
②事務の内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第六条の自立支援給付(自立支援医療費及び高額障害福祉サービス等給付費(障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令(平成十八年政令第10号)第四十三条の五第六項に規定する場合に支給するものに限る。)を除く。)の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項第2号及び第3号に規定する者に係る同条例第10条の規定による届出の受理、その届出に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号 ロ	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第2項第3号及び第4号 渋川市福祉医療費の支給に関する条例施行規則第3条第2項第7号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	市町村民税に関する情報	市町村民税に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号 ハ	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第2項第4号 渋川市福祉医療費の支給に関する条例第4条第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号 ト	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項第2号及び第3号
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事

③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 1 号リ	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項第2号及び第3号
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	知的障害者福祉法第十一条第一項第二号ハの判定に関する情報	知的障害者福祉法第十一条第一項第二号ハの判定に関する情報
事務6	(1) 法定事務	(2) 独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 6 号	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第10条
②事務の内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五十三条第一項の支給認定の申請に係る事実についての審査に関する事務	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項第4号に規定する者に係る同条例第10条の規定による届出の受理、その届出に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 6 号ロ	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第4条第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	住民票に記載された住民票関係情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 6 号ハ	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項第4号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五十四条第一項の支給認定に関する情報	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五十四条第一項の支給認定に関する情報
事務7	(1) 法定事務	(2) 独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 3 号	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第4条第1項
②事務の内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第二十八条の訓練等給付費の支給(就労継続支援B型に係るものに限る。)の申請に係る事実についての審査に関する事務	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項第2号イ及び第3号(第2号イに該当するもの)に規定する者に係る同条例第4条第1項の規定による福祉医療費受給資格の認定に係る申請の受理、その申請に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 3 号	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項第2号イ及び第3号
②情報提供者	厚生労働大臣又は日本年金機構	厚生労働大臣又は日本年金機構
③提供を求める特定個人情報	国民年金法による障害基礎年金の支給に関する情報	国民年金法による障害基礎年金の支給に関する情報
事務8	(1) 法定事務	(2) 独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 3 号	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第5条第1項及び第4項
②事務の内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第二十八条の訓練等給付費の支給(就労継続支援B型に係るものに限る。)の申請に係る事実についての審査に関する事務	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項第2号イ及び第3号(第2号イに該当するもの)に規定する者に係る同条例第5条第1項の規定による福祉医療費受給資格の有効期間の更新に係る申請の受理、その申請に係る事実についての審査に関する事務及び同条例第4項の規定による福祉医療費受給資格の有効期間の更新に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 55 条 項 3 号	渋川市福祉医療費の支給に関する条例第3条第1項第2号イ及び第3号
②情報提供者	厚生労働大臣又は日本年金機構	厚生労働大臣又は日本年金機構
③提供を求める特定個人情報	国民年金法による障害基礎年金の支給に関する情報	国民年金法による障害基礎年金の支給に関する情報
備考		